

《 北部拠点宮原地区 》

～ 工場跡地開・住市総合併施行 ～

1. 概要

富士重工業跡地等の土地利用転換に伴い、さいたま市北部における新たな拠点地区として、高質空間をもつ公共・公益、業務・商業及び都市型住宅等の複合市街地を形成する地区です。

○事業名称：さいたま都市計画事業北部拠点宮原土地区画整理事業

○施行者：さいたま市

○地区面積：約31.6ha

○施行期間：平成10年度～平成19年度

○権利者：7名（企業4社、総理府、さいたま市、都市基盤整備公団）

○事業経緯

事 項	年 月	備 考
A 調 査	平成6年3月 平成8年3月	
B 調 査	平成9年3月	
都市計画決定（告示の日）	平成10年1月	区域、都市施設
事業計画決定（公告の日）	平成10年5月	
仮換地指定	平成10年9月	100%
用途地域変更、地区計画区域 実施計画承認	平成11年3月 平成12年6月	ふるさとの顔づくりモデル事業計画承認
換地処分公告の日	平成18年9月	

2. 当社の業務実績

当社は平成8年度から事業完了まで、測量、換地設計、工事施工計画、事業計画、実施計画等総合的に事業に携わってきました。

